

津山市議会議員

政岡あきひろ 議 会 報 告

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

あいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第十八号ができました。ご精読いただきますよう、よろしく願います。

既に、多くの皆様のご承知のこととは思いますが、この議会報告は議会が終わる度に作成しております。また、いつもお話ししておりますが、新聞報道などでは伝えられない津山市議会の様子や、私の議員としての活動内容に関して、広く市民の皆様



にお知らせするため配布させていただきます。そのような点について、十分ご推察のうえご理解いただきながらお読みいただければ幸いです。

質問内容(通告内容)

- ①市長の施政方針。本市独自のまちづくりの重要性と、そのことを念頭に置いた人づくり、地域づくりについて。
- ②地域の特性を活かしたまちづくりの支援。持続可能な地域住民自治活動を支援していくために、多様な視点から行うべき施策実施のあり方について。

質問内容

教育の再生と高水準化

あらためていうまでもありませんが、津山市が将来進むべき方向性への提言や、そのことを踏まえた持続可能な地域住民自

治活動への支援策は、私のライフワークでもあります。これまでも、そのことを念頭に置き、本市が向かうべき方向性を提言しながら質疑を繰り返してきました。また、そのことにより議論を深めてこられたと感じています。今回も、そのような視点から必要な提言を行い、そのための施策実施に関して執行部を質して行きました。

基本的に、これまでのやり取りを通して、津山の豊かな自然環境に育まれた歴史と文化に根差したまちづくりという考え方は、市長及び執行部との間でも共有されてきました。

今回は、そのことを前提に、現在低迷が憂慮されている教育を再生し、さらに徹底した充実を図ることにより、逆に本市の強みとすることを提言しました。この、教育の再生とさらなる充実、これまでも繰り返し述べてきたことですが、津山市がこれからも県北の雄都として生き残っていくためには、極めて重要なことです。まさに、この

まちの生き残りをかけて取り組むんだという位の、強い決意を持って取り組むべきことだと思います。私は、その具体的なイメージの一例として「津山で子育てをすれば成績が上がる」という考え方を提示しました。そのことによって、若い人達に、津山に住んで子育てをしよう、と、い

う気持ちを持ってもらおうという考え方です。

さらに、そのような教育の再生と高水準化に取り組む過程では、それぞれの家庭やそれを取り巻く地域全体において、津山の持つ歴史や文化に親しむ風習が養われる効果が期待できることについても言及しました。

一方で、そのような取組を支援しサポートしていくためにも、地域の特性を踏まえながら住民が主体となって人づくりに取り組む、持続可能なまちづくりをして行くことが大切であるという提言も行いました。

持続可能な地域住民自治活動の支援

続く質問として、そのような、地域住民が主体となり持続可能な住民自治活動をして行くことを、支援していくための方策について質疑を繰り返しました。

この中では、そのような住民自治活動を担当する窓口を一元化することの必要性や、縦割りを排した支援体制を構築し、国や県から出される多様な補助金などについて、行政が解りやすく取りまとめることにより、地域で活動する住民自治組織で活用できるようにすることの大切さにも言及しました。

他方、それぞれの地域において、住民自治活動の拠点となる公民館の実態をみれば、現状では、地域住民が作業やイベント

▲裏面に続く

の後に、行く飲食を伴う慰労の場所として用いることや、公民館敷地内において、住民自治活動の一環として地域で栽培した野菜などを販売する行為は認められていません。このような点に關しても、柔軟な利・活用が図れるよう要望しました。

城下地区のまちづくりと 歴史的資産の活用

続いて、城下地区のまちづくりに関する質問をしました。

私は、津山市中心市街地活性化協議会にも加わっています。先日、同協議会から「津山市城下地区まちづくり実行計画(案)」が津山市に提言されました。この提言の作成には津山市も関わっていますが、執行部ではこの提言をどのように捉え、まちづくりに活かして行くのかを質しました。



さらに、津山市における博物館都市構想の基幹的な位置に存在し、世界に誇るべき歴史的な財産でもある、自然ふしぎ館や森本慶三記念館に対する活用や支援策について質疑を繰り返しました。

答弁内容

市長からは、人材を育てること自体をまちづくりの基本に捉えるべきであるという考え方に關して、共通した認識と方向性を持つていることを述べていただきました。そのうえで、まちづくりの基本として地域を支える人材育成に取り組んで行く姿勢を示していただきました。同様に、教育長からも、子ども達の夢や希望を叶える力を育み、ふるさと津山を愛する人材を育てるために、「地域の子どもは地域で育てよう」という高い意識を持ち、地域で取り組まれるまちづくり支援を通して、地域の教育力の向上と青少年の健全育成の充実を図りたい、という答弁をいただきました。



さらに、そのような持続可能なまちづくりを支援していくために必要な行政の機構改革に取り組む姿勢も示していただきました。しかしながら、全体的な機構改革については具体的な内容は示されませんでした。したがって、このことは今後においても引き続き執行部を質して行きたいと思えます。

一方で、住民自治活動に限定すれば、包括して担当する窓口を地域振興部とする方向性が示されました。さらには、そのような地域住民自治活動の拠点となるべき公民館に關する、柔軟な利・括用に対する理解や、そのために担当部署の枠を超えて協議していく姿勢も示していただきました。

続いて執行部から、博物館都市構想を念頭に置いた城下地区の整備計画の重要性や、自然ふしぎ館及び森本慶三記念館をはじめとする歴史資産に關する将来に向けた活用に取り組む姿勢と、現時点においても可能な支援策を検討するという考え方も示していただきました。

基本的に、私の質問意図を十分くみ取り、本市の向かうべき方向性への示唆や、取り組むべき課題への対応策が盛り込まれた答弁内容であったと思います。

終わりに

今回も、新聞報道などでは十分に伝えられない、議会における質疑内容をコンパクトにお知らせしました。また、結果的に、私のライフワークであるこのまちの将来向うべき方向性への提言と、ひとづくり・まちづくりへの支援策に關して、意義深い議論ができたと思えます。

これからも、市民の皆様から寄せいただくご意見やご要望にしっかりと耳を傾け、次世代のために資する有益な施策の実現に向け、努力と研鑽を重ねていきたいと考えています。今後とも、変わらぬご指導・ご鞭撻をよろしく願います。

